

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

議長より登壇の許可を得ましたので、松尾初秋の一般質問をさせていただきます。答弁のほうは正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、観光名勝についてということで、観光客などに紅葉の名勝としては、どのような場所を紹介しているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの紅葉の場所でございますが、一応観光パンフレットをつくっております、これが現物です。（現物を示す）武雄の四季情報といひまして、この中に、これについては紅葉、秋のシーズンですが、この中では山内町の乳待坊の公園、それから御船山楽園、それから温泉の裏の広福寺、それから慧州園、北方町の大聖寺、これが紅葉の中身です。それから、これにあわせてその時期のイベント等も紹介しております。

それからもう1つは、春の桜のものがあひまして、これもいろんな場所を紹介しております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、木とか花を見る目的で観光されるお客さんが結構おられるように聞きます。県内では相知の見返りの滝のアジサイとか、基山の大興善寺のツツジとか、神埼の九年庵の紅葉とか、そういうのが有名なところなんですけれども、簡単なお尋ねですけれども、簡単な質問です。

武雄では花とか木を目的に来られる観光客はどがんでしょうか、多いんでしょうか、どうでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの四季折々の花関係、それから紅葉、それから春の桜、そこらについては観光客は確かに以前と比べて、とにかく金がかからないような形でふえていると思います。その中で特に私ちょうど観光課の前におりますが、電話等の問い合わせもかなりあります。その中で、春には御船山の梅ですね。それから、桜の時期については川良の円応寺、それから山内町の乳待坊、それから武内の馬場の桜ですか、それについてもかなり評判がいいようです。それから、北方町のシャクナゲの高野寺、それから大聖寺のアジサイ、そういうところの問い合わせがかなり来ていますので、これについては今からどんどんPRをする必要があるという

ふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

こういう質問は余り私に合わないかもわかりませんが、私が1点だけちょっと気づいた点がございまして、北方の馬神の元ぼた山のところの紅葉が、私も三、四年ぐらい前からあの辺をよく通っていたんですけど、えらいきれいかわけですよ。その花が、花というか、木がナンキンハゼというのになっているらしいですね。私も今回この質問を出すに当たって、写真を撮りに行こうと思ったんですけども、行ったんですけども、もう終わっておりました。既に終わっていた。やっぱり論より証拠ということで、写真を持って、これだけきれいですよと私言いたかったわけですけども、終わって、あの辺の近所の人に聞いたら、もう遅かもんと、ここは大体早かもんねと、10月の終わりぐらいが一番きれいかもんねという話をされておりました。

それで、ことは例年に比べたらちょっと季節的なこともあったかわかりませんが、そんなにはきれいさはいまいちのところはあったけれども、きれいですよという話で、それで新聞記事が、前、新聞に載ったよって、10年ぐらい前に載ったよということでも言われたので、調べました。確かに新聞に載ったんですよ。それで、これ新聞に載ったんですけども、（写真を示す）ここに写っている写真よりか、本当、本物がもっときれいだと思えますけれども、これ執行部やっていますけどね。これ平成の8年ですもんね。相当前ですよ。「ぼた山に鮮やかに染まるナンキンハゼ」ということで紹介がされておまして、記事は一々読みませんが、私はこのナンキンハゼの山が一面きれいかとですよ。

それで、これ元ぼた山ですもんね。私たち子どものときは、ぼた山には草木も生えぬと言われとったですね。私、世間に出てから、佐賀県人が歩いた跡は草木も生えぬという話も聞きましたけれどもね。まあ草木も生えぬところで、これだけ人を和ませるようなところできているということで、おもしろい点は山一面が鮮やか。もう1点は、もともとぼた山だっというのが私はおもしろいと思うわけですよ。

そこで、質問として、この場所を市として紅葉の名勝として位置づけをしていただいて、広く紹介をしていただきたいと思えますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これが松尾議員御指摘の北方町馬神のぼた山ですけども、（写真を示す）これは先ほどお話がありましたように、ナンキンハゼが一番赤いときはこのようになります。やっぱり写真よりも実物がきれいで、私たちとしては、先ほどありましたように、ぼた山の活用、そし

て北方町の振興、並びにこれが本当に、あとアクセスはちょっとまだわかりませんので、そういったことを含めて、1回ちゃんと調査をしよう。その上で私としては、今、観光課とも話をしておりますけれども、やはりこれは非常にいい、本当の意味での紅葉ではありませんけれども、いい題材だというふうに思っておりますので、きちんと調査をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、写真を持って、それ相当昔の写真ですね。もっと今は本当にきれいですよ。私やったらその写真使いませんが、もっときれいな写真を使いたいですけれども、実際、物すごくきれいかですよ。地元の人たちも結構、北方の人はそういうふうな認識がおりになっておりますので、これ絶対生かしていただきたいと思います。

次に、税についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは今、国が税収不足ということで盛んにマスコミ等と言われておりますもんね。40兆円ぐらいを予想しとったのが、どうも37兆円ぐらいしか入ってこんろという話がありました。

それで、話はちょっと古い話になるんですけども、もう5年ぐらい前に、農業所得ですね、計算方式、これが以前は標準方式と収支と、標準のほうは特例なんですけれども、できとったわけですよ。それが17年の申告から完全に収支報告に移行したわけですよ。その間、2年間は経過措置として、収入は実額で、支出は標準でというふうに、こういうふうになっておるわけですよ。

それで、こういうふうになった後、この農業に対する税収が、市の税収はどうなったかなということを検証していきたいと思うわけですよ。そこで今回出したわけですけど、特に税収不足の話もあっておりましたのでですね。

その前に、この計算方式が収支計算方式に変わった、その理由ですね。その当時、私はこういう話を聞きました。要するに他の自営業者から農業だけが優遇されているという話で、だから、そういうことがあったので、それを受けて変わったという話を聞いておりますけれども、その辺は私が聞いたのであって、実際はどうだったのかですよ。もし、質問として、この点がわかれば、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

この移行した理由ということで、税務署の見解として3点上げられておるようでございます。

1つは、税の公平性という観点からも、農業所得者も本来は収支計算をやるべきであるというのが1つ。

それから2点目として、現在、農業においても産地間、個人間競争が激化をしていると。そういう中で農業所得標準の作成が困難となった。

3点目に、情報公開制度が進んで、農業所得だけ標準を作成する理由がなくなったという理由で、標準方式を廃止して、収支計算方式のみに統一されたというふうに見解が出されているようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の見解をぱっと訳せば、本来は収支が基本やったということですね。それで、農業所得の算定が標準の算定方式では難しくなったということですね。それと、農業者だけが優遇されていると言われないうえにというふうな答弁やったですね。わかりました。

でも、この変わったことによって農業の税収はどうなったのかというのを最終的に聞くんですけれども、私、農業やっていますから申告していました。前は申告は楽やったわけですよ。ただし、1反当たりに対して幾らかという財産税のような感じで、もう確実に税金ば納めんばいかんやったんですね。今は収支したらマイナスです、赤字ですよ。これ実際そうなんですよ。ということは赤字ということは、恐らく市の税収も減っているんじゃないかなと思うわけですよ。

だから、質問として、農業に対する市の税収は完全収支計算方式に変わる前と後では、ふえたのか減ったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

減りました。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

簡潔に答弁をいただきましたので、わかりました。減るということは、恐らく国税も減っているわけですね。国税に対して市民税がかかるから減っているわけですね。税収が大体どのくらい減ったか、わかりますか、金額は。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、平成14年度の農業所得の合計額が4億円ございまして、それから、平成17年度の農業所得は2億円と減少しています。ただ、農業所得の合計額がこれだけ減ったということに伴いましての税収額の影響額というのは、非常に把握が困難でございますけれども、先ほど市長述べましたように、所得もこれだけ減っておりますので、少なからず市民税とか国保税には影響が出ているというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

4億円から2億円になったということで、それは旧武雄市の分だと思えるんですけどもね。やっぱりそれだけ減っているわけですよ。相当な額が減っているわけですよ。

それで、私は、この事務量、申告後にかかる事務量、完全収支方式に変わったことですし、私は絶対ふえると思うわけです。それはやっぱり私たちが申告に行ったら、時間のかかりよっつでもんね。待つ時間の物すごく長かわけですよ。だから、事務量は私は相当ふえたんじゃないかなと思いますけれども、事務量ですよ、質問として、以前と比べて事務がふえましたか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えします。

事務量としては、確かにふえているようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それで、農業に対する申告が変わったこと、相当私も批判を聞いたわけです。もう申告が苦になるばい、やぐらしかばいて。銭は払うと言いんさあですよ。銭は払うということは、税金は払うけんと言いんさあわけです。大分、もう5年ぐらいたったけんですよ、確かにそのことは不満は大分減って、今はあんまり聞かれんごとなったばってん、今でもやぐらしかと言いんさあですよ。ごっつい領収証集めんばいかんて、大変ばいという話をされておりました。

もうひどか人になったら、もう年寄りいじめやもんねて。あれは年寄りいじめと言いんさあわけですよ。それはそがんでしょうね。確かに武雄市でも高齢者ですよ、農業に携わ

っているのは65歳以上が67.5%、これ資料もらいましたよ。ということは7割方高齢者ですよ。だから、そういうふうに思いますし、言われる人もの射ているのかなと思うわけですよ。

私は、そういう不満を今でも聞いていますよ。質問として、申告に来られる方から、そういうふうな不満の声、市はそういうのを農家の人から聞いたことはありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういった不満の声は聞いたことはあります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

よかことなかとですよ、はっきり言うて。税収は減る、事務量はふえる、それで農家の人から嫌がられると。どこもよかことなかとですよ。今、税収不足ですよ、世の中。で、私は、こういうふうに変った、昔は方式が2つあった、標準と収支とですよ、それがやっぱり2つのやつが1つに減ったということは、そういう意味においては農家にとっては不利益になったわけですよ。そのとき農民の立場に立つ農業団体は、この特例を継続せしめるような運動はなかったんじゃないかなと思うわけですよ。私の記録ではそういう記録はないんですよ。あっていなかったと思うわけですよ。本来なら、その農民の立場を守る農協さんでしようね、そういう団体の人がこういうふうな継続運動をすることが本当じゃないかなと思うわけですよ。もう終わった話ですけどもね。

で、もうこれ質問で聞きますけれども、こういう農業団体から標準方式を継続せしめるような廃止反対運動なりの運動はなかったのかなと思うんですけども、その辺がもしわかれば答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

その当時、福岡国税局と福岡、長崎、佐賀の3県の農協中央会との協議がされた際は、中央会としては反対があったと。そういう中で、そういう反対がありましたもんですから、2年間の移行期間といいますか、経過措置が設けられたというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それは話について、とりあえずそれで話ばつけたということでもんね。反対運動じゃなかとですよ。これからは私の推測ですよ。あくまでも推測です。私は、この完全収支報告に変わること、農協はビッグチャンスと考えたっちゃなかかなと思うわけですよ。農協の理事もこの議員の中におられますからね、いろいろ言いにくいところもあるですけど、どうもそういうふうにはしか考えられんわけですよ。それは何でかというたら、もう何でも農協で買ってください。そんなら何もいっちょいっちょ領収証集めんでよかですよ。全部計算表ば上げますけんて、そういうふうには私には言われたわけですよ。ということは、そういう意味においては、これビッグチャンス、ビッグビジネスと考えたっちゃなかかなと思うわけですよ。本来は農民の立場に立って、方式が2つあったのが1つに減るんだから、それは一生懸命反対運動せんばいかん立場の人たちですよ、団体ですよ、と私は思います。

一番私が頭に来とうとは、この申告に使うためのみの計算表ですね、こればお金出して買わんばいかんとですよ。2,400円じゃい出してですよ。これ私、納得いかんわけですよ。商品を買った明細書ば、これ買わんばいかん。これ絶対やっばりおかしいと思いますけど。これもし、市長、この点おかしいと思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これは行政側では何とも言えない状況であります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。言えんでしょうね。農協の理事がおりますから、後で直接聞きます。

私は、この特例としての標準方式をなくしたために、最初も言いましたように、税金は減った、事務量はふえた、農家からは嫌がられる、このことは税の公平、公正という原理主義に走り過ぎた結果じゃないかと思うわけですよ。このことは税の公平、公正という原理主義に走り過ぎた結果がこうなったんじゃないかなとつくづく思うわけですが、そもそも、本来、納税は事務を簡素にして、農家からも喜ばれて、その上で税金を確保すると、そがんじゃないからんばいかんと思うわけですけど、市長、この点どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に答弁に苦慮する御質問を賜り、ありがたく思っております。確かに感情面から申しますと、そうかなと思います。やはり納税というのは税金を払うことになりまして、議員御指摘のとおり、事務量の簡素化につながるものでなければならぬ。ただ、どういう目的が、

いい目的があるにしても、現状がそうであるとするならば、それはやっぱり改善をする必要があるだろうというふうに思っております。例えば、事務の簡素化につながることであるとか。ただ、大目的からすると、それは国税庁が言うように、昔、黒四とか話がありましたけれども、やはり国民ひとしく税金はきちんと納入すべしという大目的がありますので、これに沿って、どういう手段がいいのかということについて、改善すべき点はきちんとする必要があるだろうなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

最初に、税務署の見解がありました、農業の課税は長年優遇されていた。長年優遇されとらんですよ。私たちだまされてよんにゆう払いよったですよ。これ事実ですよ。ただ、選択肢は2つあったわけですね。結果からいけばそうですよ。やっぱり私は、税金は余り公正、公平という原理主義に走るの、私はいかんと思うわけですね。特例だって世の中あるわけですからね。私はそう思います。

これ以上、私はこのことは言いませんけれども、次に、喫煙者と禁煙者の共存についてお尋ねをしていきたいと思っております。

質問として、まずもって市内にたばこを吸う人はどのくらいおられるんですか。わかれば。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

喫煙者の数についてお答えいたします。

武雄市ではその喫煙者の数というのは把握できておりません。ただ、厚生労働省が国民健康栄養調査ということを行っております。それで、平成20年度の結果ですが、男性で36.8%、女性が9.1%、こういう喫煙率になっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

武雄の数字はわからんということですね。全国的な話をされましたけれども。

ただ、たばこを吸う人と吸わない人がともに共存する世の中、これが私は理想の世の中だと思うわけですよ。たばこを吸う人と吸わない人が共存する世の中ですね。でも、今はたばこを吸う人と吸わない人の溝はうっと広がっているような感じがするわけですよ。もううっと溝がですよ。それは吸わない人に言わせれば、断りもなく、今でも横ですばすばすば吸う者がおると。たばこを吸う人のマナーがまだ悪いという話も聞きます。そして、吸う人に言わせれば、たばこを吸うこと自体がもう誹謗中傷の的になっているわけですね。当

たり前じゃなか、たばこば吸いよっやというあれがあるわけです。当たり前じゃなかごた感じで言われるわけでもんね。私も、全国的な動きですね、今は確かに条例で、歩きながらたばこ、たばこの投げ捨て、ポイ捨て、こういうのをもう条例で禁止しておられますよね。結構そういうところがあります。罰金まで取ってですよ。

今度、佐賀市の路上喫煙防止に関する要綱ですね、これは要綱なんですけれども、路上喫煙地域を定めるというごたっ感じで、罰則はないんですけれども、そういう条例を今度4月に出されておられるわけですから、私は基本的に、禁止ではなくて、武雄は一つの運動として、たばこは決められたところで吸いましょうというような運動を展開していただきたいなというふうに思うわけですから、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、健康課で取り組んでおりますところは、たばこの公共施設での禁煙をしていこうということで、今アンケートをとりながら、禁煙をしていただく公共施設をふやしていこうというのをしております。ただ、今申したように、ポイ捨てとか、喫煙所を決めるというのは、まだそこまでは至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや、私は今の現状ば聞きよっちなかですよ。こういう運動ば展開したらどがんでしょうかと聞いておるんですよ。適切に答弁してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

前向きに検討いたします。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

確かにこれ問題あるとですよ。決められた場所で吸いましょうと言うたら、決められた場所はずうっとやっぱりがつくらんばいかん。それは確かに大変だろうと思うわけですね、全体につくっていくのはですよ。そしてまた、それを管理するのは財政的に私も無理だと思います。ただ、私は今回、実験的に一部のところ、たばこの吸い殻がよく落ちているような場所をモデルとして、そういうふうなエリアを定めて、灰皿を置いて、そこに吸うてくださいと、そういうふうな看板でも立てて、たばこは決められた場所で吸いましょうというとは

実験的にしたらどがんかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

区間を決めて実施したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかくやってみてください。どうなるかですよ。そういうふうな運動をやっぱり展開することが、条例とか要綱で縛るよりも、まずは決められた場所で吸いましょうという運動がですよ。やっぱりたばこを吸う人と吸わない人がともに共存する世の中にならんばいかんと思うわけですね。よろしくをお願いします。

それでは、次、市役所だよりについてお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、市役所だより、これテレビであっている分ですね。私も資料をいただきましたけれども、ケーブルワン、テレビ九州、有田ケーブルネットワークに年間400万円ぐらいお金ば払うとんさあわけですよ。それで、今どういう活用をされているのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

市役所だよりは、市からのお知らせを中心として30分番組で行っております。月曜日から日曜日の午前8時半から午後8時半までの時間帯と、火曜日、木曜日の午後8時から午後9時までの時間帯で放送をしております。ただ、一般質問放送中は夜の放送は休みということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、どういう内容を、番組の内容ば聞きたかったばってん、まあいいでしょう。

この議会を開会して1週間あるわけですよ。これは提案ですけど、1週間の間に今度はこういう議員がこういう質問をしんさつというとは、これでしてくんさつぎどがんかなと思うわけですよ、宣伝ばですよ。

そういうことで、やっぱり市長の考え方、各議員の考え方もわかるわけですよ。ああ、それでこの問題に興味のあるって、例えば、子育て問題に興味があるとかいったら、その番組だけ見れば、その時間帯を大体推測して見ればいいしですよ。この議員はちょっと好きだ

から、この議員の質問は見ろうかなとか思うが、そのときだけ見ればいいですよ。そのことで、今、実際ケーブルワンに130万円ぐらいお金払っているですね。より一層これば生かされると思うわけですよ。市民の政治参画という意味では、1週間これを放送してもらえば、案内をしてもらえばいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりだと思います。市民の政治参画そのもの、そして、その意識を醸成するためにも、3月議会から必要な準備を進めて、3月の定例議会からそのようにしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

3月議会は何人ぐらいの議員が質問されるかわかりませんが、結構、今度は視聴率が高いかもわかりませんが、

それでは次に、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思っております。

政権が変わったことで、新幹線がどうなのかなというのが大分私も不安ですよ。何で不安かといいますと、今、事業仕分けですかね、新政権の。あれ見ていて、費用対効果あるですか、費用対効果あるですかと、もうああいう見方で見んさあわけですよ。であるならば、公共事業というのはやるかやらないか、するかしないかは、もう尺度は経済一辺倒ですよ。費用対効果があるかないか、それのみのようにとるわけですよ。それで、とれるわけですよ。

それで、もう経済効率が悪いような田舎では、あれは何もできんごとなると思うですもんね、あれを見ていたらですよ。私は田舎はどんどん寂れていくと思うわけですよ。そもそも人口密度が低いような田舎で、新幹線など公共事業の認可を決める基準として費用対効果を持ち出すこと自体が私は不適切だと思います。田舎には田舎の基準があつてしかるべきだと思いますけれども、市長の意見どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まさにそのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

一緒に意見ということで心強く思うわけでございますけれども、私が新幹線に賛成した理由というのは、1時間に1本の、特急で今1本しかないのが、新幹線ができると2本にふえますよと、ということで今ある武雄市民が便利になるだろうと、これ1点に私は賛成しているわけですよ。確かに、これはちょっと意見違うかわかりませんよ、市の人、いっぱいバラ色のように書いていますよ。観光の振興、交流人口の増加とか、定住人口の増加とか、企業誘致の推進とか、産業の振興とか、振興、増加、推進、これ私あんまり期待していないんですよ、はっきり言って。それ夢物語かもわからないなと、これは執行部とは見解違うかもわかりませんよね。と思います。夢物語のような書類をもらっていますけれどもね。でも、私は武雄市民が便利になると、今おる人が便利になるということで、私は賛成をしました。

そこで、今度、肥前山口ー武雄間ですね。これは私も、るるお話をしてきましたけれども、県の考えでは単純腹づけですよ。私は踏切解消のために高架と言っていますけれども、もうそういうのが言える段階じゃないなという感じがするんですよ、政権がかわってからですよ。私もずうっとトーンが落ちています、新幹線。フル規格と言っていて、今度は高架と言っていて、もうとにかく早う何とかしてほしいと。だんだんだんだん私は自分でじくじたる気持ちがありますけれども、だんだん気持ちが落ちておりますけれども、いずれにしても、この複線化にするとしても、国の財政負担があるわけですよ。もちろん国の着工認可があるわけですよ。もうこれ認可がだめになったら、単線のままだったら、どがんるとかなと私は不安があるわけですよ。単線のままだったら。

そこで、個別に聞いていきたいと思います。

今、博多ー武雄間で5分短縮ですかね。それは今ある特急の一番早いやつから比べて5分短縮ですよ。これはまずどうなりますか。短縮できますか。まず、それから聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

仮に肥前山口ー武雄間が単線になったとしても、この時間短縮については変わらないというふうに思っています。（発言する者あり）肥前一山口間が複線が単線になったとしてもですね。

〔20番「単線のままだったらやろう。単線のままだったらやろう」〕

現在、単線ですから、これが複線化をできなかったとしても時間短縮効果については変わらないというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

執行部は緊張感がないですね。

それで、もう1点聞きたいんですけども、上下合わせて、今、新幹線ですね、これが今含めて96本ですよ、通っていくと。そのうち武雄にとまるのが今の特急と合わせて新幹線と合わせて、これは上下で各16本、16本の32本ですよ。片道ですよ。そういうふうに私たち、だから、1時間に2本来ますよという話やったんです。これが複線にならんで単線のままだったら、これどがんなるですか。これ大丈夫ですか、ちゃんと来ますか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

佐賀県では、この間の複線化についてはまずもって国に事業を求めていくということで今運動を広げています関係上、単線という想定はまずもってしてありません。ただ、仮に複線化ができなくて単線になったとしても、この本数に変更はないというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうふうに考えている根拠は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今、長崎本線を現在走っている本数を、まずもって1日当たりの本数を考えてみますと、特急が16便、それと普通が15便、これに新幹線が32便、要はその倍数が上下で走ることになります。したがって、1時間当たり1本走るとなると計算になっていますので、特急で1時間当たり、片側、上りが3本、要は上下含めて6本、それに普通が2本ということでございます。当然、今のダイヤの関係を考えますと、特急を主体としたダイヤ編成がなされているということからしますと、1時間当たり上下6本走りますので、10分に1本路線を走るということになります。この間に普通が1本ずつ走るということで、物理的には可能だというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、今の答弁を受けたら、普通列車にしわ寄せが来るということになるわけですかね。恐らくこれは単線のままだったら、それは通そうとすれば、どこかにしわ寄せの来るわけですよ。新幹線を優先に通すとすればですよ。で、今の答弁を聞いたら、普通列車が

減ることになると思うわけですね。答弁、よかですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

あくまで想定の話ですから、考えますと、まずもって昨日、武雄駅から肥前山口までの普通列車の時間帯と、それと、特急列車について調べてみました。肥前山口ー武雄間を特急列車が走るとすれば、12分です。そして、普通列車が大体15分から17分が今のダイヤの組み方ということになっています。当然、特急が走る場合については、各駅で普通列車はかわすという取り組みがなされています関係上、今、1時間、上下1本ずつの普通列車が減ることではなくて、時間はかかるものの、どこかの駅でのかわしに、仮に単線になった場合は可能だというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、ダイヤが大分変わって、どうにかできるような答弁やったですけども、私はこの複線化こそがもうこの生命線だと思うわけですよ。ここでごたごたごたごたしよったら、先に私は進まんと思うわけですよ。

それで、このフリーゲージの開発費を別として、今、長崎ルートの長崎駅舎、国に要望しているのは、それで、諫早ー長崎間のフル規格対応での新線開発とか、もちろん肥前山口ー武雄間の複線化、3つの事業が今私が考えて知っているところはですよ、着工の許可を出すようになると思うわけですよ、計画からいけばですね。この前、2010年度予算で白紙ということで長崎駅舎がだめやったですよ。

で、私は思うんですけども、全体で考えたら、まず、どこば優先せんばいかんかなと、全体ですよ、武雄という意味じゃなくて、全体で考えたら、今、3つの中ですよ。私はまず、この肥前山口ー武雄間が一番大事かと思うわけです。その辺は、その3つの中でまず優先する事業はどこだと思いませんか。個人的な考えでもいいです。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

議員おっしゃるとおりで、鳥栖から武雄間、それから、諫早から長崎間を考えてみましても、単線で今走っているのは肥前山口から武雄間だけであって、あとすべては複線化が済んでいます。そういう関係からすると、安全運行等含めて考えますと、武雄としては、この間が一番最重点ということで、当然、長崎のほうも諫早ー長崎間の高架とあわせて、この肥前山口ー武雄間の複線化というのが運動の一番真ん中に置いてありますので、この分が一番重

要だというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

運動の真ん中に置いておられるという話をされますけれども、私は国に着工を求める、やっぱりその3つとか、3つ事業があると思います、駅舎まで入れればですよ、やっぱり話し合いばして、本来、話し合いばして、優先順位ばそこで順番を決めて、まずこれからやりましょうとか、面々が面々が要望しよっちゃ、できるものもできんと思うわけですよ。今、本当に大変な時期になっていると思うわけです、政権かわったけんですね。そいけん、そこんたいの順番ば決めていく件についてはどがんでしょうかね。話でけんでしょうかね。答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって佐賀県、長崎県両方とも、運動体としては西九州ルートがお互い運動体としては一緒の考え方を持って進められているということがまず前提であります。そうしてみますると、今日までの武雄―諫早間の認可以降、その後については諫早―長崎間の高架化と、それと、この肥前山口―武雄間の複線化ということでありまして、佐賀県側はこの肥前山口―武雄の複線化を最重点課題、また、長崎県は諫早―長崎線、及び長崎駅の整備ということでもありますので、どっちが重いとかじゃなくて、両県があわせてJR九州と3者一体となって、国のほうに求めているというのが状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

状況を今お話しされましたけれども、佐賀県は佐賀県で肥前山口から武雄温泉までですね。それで、長崎県は長崎県で駅舎も含めて、その長崎県の分の諫早から長崎までのフル規格での対応も新鮮だと思いますけど、これは市長にお尋ねしたいんですけれども、やっぱりこれはしっかり話ばして、まず順番を決めて1本でいかないと、私も私も私もという感じでいきよったら、今政権かわったけん、なかなか難しかと思うわけですよ。その辺を何かよか知恵でもあれば、話をつけて、優先順位をつけて進めていっていただきたいと思いますけれども、できるものでしょうかね、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、おかげさまで長崎市長、大村市長、諫早市長、嬉野市長、そして私、武雄市長で5市の連携をとっています。そういった中で、よく役割分担、どっちがいいとか悪いとかというのは、それは置かれている状況、置かれている地域で、やっぱりそれは変わって当然だと思うんですね。長崎は長崎のこと、佐賀は佐賀のことということで、それをお互い連携しながらやっていくと。それこそ先ほどおっしゃった禁煙者と喫煙者の連携、私はそういうことが求められて、そこで私も私もとワンマンみたいにやるよりは、やっぱり連携をして、きちんと点じゃなくて線で、これは有効ですよということを申し上げたほうが私は効果的だと思いますし、少なくとも私が知る国土交通省の幹部の方々もそちらのほうが有効だということはおっしゃっていただいています。

ただ、民主党の仕分け政権になって、どれが基準になるのかというのがまだ私たちもよくわからないんですね。ですので、民主党政権に望むことは、どういった基準で事業の採択を行うのかということをやっぴり出していただく必要があるだろうと。いきなりぎちんと切られたりするの、やはりそれは説明責任を果たしていないというふうに、それはやゆされても仕方がないと思うんですね。ですので、そこは私どもの現場の声をきちんと政権内部に届けていく必要があるだろうと。国交省も同じことを申しております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

もちろん佐賀と長崎は手を結んで、それで1本と言うばってん、そこで順番を、できればそのほうにしてもらったほうが、まずもってこの肥前山口から武雄温泉までを複線化にせぬぎ、もう本当にこの新幹線がここでうっとまっちゃなかかなと思うわけです。ここで本数です。本数が、部長が行けるという話をしよんさったばってんですよ、私はそがんふうに思わんとですけどね。いずれにしても、これはまたこういう機会があれば、この話ももう少し勉強して、したいと思えますけれども、次に教育についてお尋ねをしていきたいと思えます。

まず、自分の考えを話したいと思えますけれども、今、少子化対策としていろいろな子育て支援をされている。これは子どもの数をふやしたいわけですよ。少子化対策としていろいろな子育て支援をされているのは、子どもの数をふやしたいということが大きな目的だと思うわけですよ。私は、友達と話す機会がありまして、子どもの関係のいろいろな行事があって、親が出ていく行事が余りにも多過ぎると、負担を感じたと。で、その人が言うのが、これ聞きよってくださいね。もう子どもなんかつくりとうなかもんの、やぐらかしかもんのと。もう子どもなんかつくりとうなかもんの、やぐらかしかもんのという言葉聞いたわけですよ。そういう言葉を聞きました。私も、ある種、うんそうかなという気もします。

確かに、きのうの新聞ですね、佐賀新聞の1面に載っていましたが、「子ども不要」

42%です。過去最高、少子化反映、内閣府調査ということで載っていました。それで、これちょっと古いんですけども、これ2005年の毎日新聞のアンケートですよね。そこで、男性の子どもが欲しくない理由。「子どもにかかる経費や時間を自分の楽しみに回したい」、これが一番多かたですよ。私は、昔に比べたら、確かに私が子どもころに比べたら、学校の行事、育友会、子どもクラブ、少年スポーツクラブとか、中学校の部活とかというのは、親が出ていく行事が多過ぎるし、親のかかわる頻度が高過ぎると思います。親が出ていく行事が多過ぎるし、親がかかわる頻度が高過ぎると。

そこで、私は思います。国家が、国が子どもの数をふやしたいと思うなら、今のところを改めるべきだと私は思いますが、質問として、教育長、この点についてどのように考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校で仕事をしておりますときに、果たして本当に少子化という立場から学校の行事の多少を考えたかと言われると、確かに片方から一生懸命しようとする、また、何かやりたい、やったがいいんじゃないかということがあったのも事実かなというふうに、質問をいただいで確かに思うところはございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

教育長は数年前まで教育現場におられたと思いますよね。そこで、例えば、保護者会などで親が参加するような行事や活動の多さに対する不満の声を聞いたことはないですか。なかったら、なかったでいいです。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

直接具体的に教師のほうに声は聞こえてきにくいものだという面があります。最近数年は特に耳にしませんでしたけれども。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

なかという答弁だったと思いますけれども、それはなかでしょうね。大概そがんところでは言えんとですよ。本音は言えんとですよ。私はそう思いますよ。もしそがんことば言うたら、あの親はちょっと教育に不熱心ばいと、子育て不熱心ばいと人は思うけんですよ。えす

かけん言えんとですよ。と私は思いますよ。えすかけん言えんのだと思います。

だから、私は保護者に対して本音を引き出すような内容の意識調査をしてはどうかと思うわけですよ。本音を引き出すような内容の意識調査を。

調査結果によっては、親の参加するような行事や活動を減らすきっかけになると思うわけですよ。活動をしている人でも、行き過ぎだなと心の中で感じている人もいるかも知りません。変わるきっかけを心の中で待っている人もいるかも知りません。

質問として、保護者に対しての本音を引き出すような意識調査についての実施についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

少し話させていただいてよかでしょうか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

意識調査については、方法なりは検討する必要があるかというふうに思います。学校段階で、校長段階でかなりそういう意見を聞くことも可能だと思いますし、教育委員会が直接した方がいいのか、そういう方法的なことは検討したほうがいいのかというふうに思っております。

15歳と18歳、いわゆる義務教育なり高校が終わる段階で、どういう子どもたちの姿をイメージするかということを考えているわけですが、それ考えますと、やっぱり次第に親の手が離れていく過程というのがあると思うんですね。そういう面で学校に言っていただくこと、あるいは社会体育で言っていただくこと、いろいろあると思いますので、その辺のことが学校だけの調査でいいのかというふうな気もいたしますので、方法等は考えたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次、武雄中学校が荒れている件をちょっとお尋ねしたいと思います。

きょうは冒頭、報告がありました。担任を殴った容疑、中学校3年生が逮捕された。これ武雄中学校ですもんね。4日に被害届を受けて、6日に逮捕されたということですよ、中学生が。それで、左骨を骨折したけがで、全治は1週間やったというふうに新聞に載っております。この件も後からまたお尋ねしていきたいと思いますが、私もうちの奥様がそういう話をしたわけですよ。中学生のたばこ吸いよっよと言うたけん、そがんともおるくさいと言うたわけですよ。で、聞きよったら、いやと。制服着て堂々と吸いよつたと。そがんとば見たというわけですよ。歩いてきよつたと、びっくりしたというわけですよ。大体たばこを吸うとは隠れて吸うですもんね、校舎の裏とかなんかですよ。堂々と吸いよつた

という話なんですよ。

で、そういう話をちょっと私、今紹介したんですけどもね。武雄中学校で起きている問題行動はどのような事案があるのか、包み隠さず報告をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

包み隠さずということでございます。報道をされたこともありまして、市民の皆さんも非常に関心の高いものがございます。私どもも、もちろん説明、公表していく責任もあろうかと承知しております。ただ、生徒にとりましては、いろんな意味で非常に大変な時期でございます。また、先生方、学校のことを考えましても、きょうもまた引き続き指導なり対応をいただいている、保護者の方の会合も予定されている、そういう状況でございます。

場合によっては回答を控えさせていただくこともあろうかと、了解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、個別に聞きましょう。器物破損、校舎の落書き、これはありましたか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

器物破損はありました。それから、もう1つは何……。

〔20番「落書き、校舎の」〕

落書きは、生徒かどうか確認しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今回、そういうふうな傷害事件があったということですよ。対教師暴力ですよ。対生徒暴力もあったかもわかりません。今回あったんですけど、これ複数回あったんじゃないですか、対教師暴力は。複数回あったという、私調べたんですけども、複数回あったか、それだけでいいです。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

程度の違いがありますけれども、複数回あっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

よっぽどのことだったと思いますので、今回、警察OBのスクールサポーターを12月の補正で48万円を市の単独費から出して上程されておりますけれども、もう実際12月1日から入っとんさあですよ。それで、私も調べに行きました。それは1カ月分は既決予算でやりくりして対応したと、これ16万円ですもんね。結局、計64万円が単費で使われようわけですよ、この件ですよ。それで、このスクールサポーターを入れる前までに、問題を起こす生徒に対してどのような指導なり対応をとってこられたのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

夏休み以降が主になりますけれども、それぞれの担任はもちろん、学年、それから全体、それから、PTAへの会合等々を通じまして対応をしてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと1点だけ聞きたいんですけども、今回、その中学生が逮捕に至ったわけですよね。それで、複数回あったと。じゃ、それは逮捕になっとらんわけですよね。何で今回は逮捕だったんですか。わかれば。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一番は先生がやっぱりけがをしたということでございます。そのほかにも考えられますけれども、一番はそこだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

けがという話ですけども、複数回あった中にもけがはあったと思いますけれども、これは私の推測ですけども、そういうふうなスクールサポーターさんたちあたりが知恵をつけてくれたのかなという感じもします。

それで、私は質問しないけど、何でやっぱり内輪でおさめることができんやったかなというところがあるとですよ。そういうふうな気持ちがします。

それで、ちょっと質問を続けていきますけれども、学校でできる一番厳しい処分は措置ですね、出席停止命令というのがあるんですよね。これ私も、ちょっと読み上げますけれども、学校教育法ですね。児童の出席停止、第35条ですね。「市町村の教育委員会は、次に掲げる行為の1又は2以上を繰り返し行う等性行不良であって他の児童の教育に妨げがあると認める児童があるときは、その保護者に対して、児童の出席停止を命ずることができる。1. 他の児童に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為、2. 職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為、3. 施設又は設備を損壊する行為、4. 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為」、これを読みますと、要件満たしているんですよ。複数回あったとかいろいろ聞きますけどね。私は要件を満たしていると思うわけですよ。だから本来は、内部でやるだけのことはやって、それで、どがんしてもならんやっただけんスクールサポーターを入れるというのが私は筋道だと思うわけです。

質問として、出席停止という対応はなぜとらなかつたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

スクールサポーター制度、それから出席停止等々について、当然検討をいたした結果でございます。それ以上はちょっとコメントを控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

検討されたという話をされましたけど、今回は、ある生徒が逮捕されているわけですよ。ずっと逮捕されている。でも、こういうのは逮捕より軽いと思うわけですよ。だから、そういう措置もとって、これは私は筋道だと思うわけですよ。まずは出席停止をするんだと。それから、どうしてもいかんやっただけん、要するに外部から人間を入れるとか、そういうふうに私は思いますけれども、いずれにしても、質問といたしまして、生徒が問題行動を行うようになった原因は、教育長はどのように考えられていますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどおっしゃいましたいろんな事象等考えまして、どなたが考えられてもおわかりと思うんですが、やはり単一の理由でどうこうということはなかなかないわけでありまして、いろんな複数の原因がもとであるというふうに判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

複数要因があったということでわかりましたけれども、私はこの原因、私なりに考えました。実は、今まで武雄中学校には生徒指導に力のある、定評がある、伝説的な先生がおったわけです。今まで8年ぐらい前にその先生が来てから、前も一回荒れたと、その後はずっと落ちついたということで、父兄の人たちはみんな知っているわけです。その先生がもう今、転勤しておられないんですよ。

で、私は、私の推測ですよ、あくまでも。今まで、前後関係考えたらそれしか考えられんかなと。今まで大きな石があって、石がとれたらば一つとなるわけでしょう。おもしろがとれたけんこそ、こうなったのかなと。前後関係考えたらそういうふうにはしか私考えられんわけですよ。今までは本当にその生徒指導に定評のある、力のある先生がおんさったわけです。そして、落ちついたわけですよ、この8年間ぐらいです。急にこういうふうになったと。私は私なりにこう思うておりますけれども、要は、そういう先生を呼び戻していただきたいと思うわけですよ、何とかしてですよ。

私もこの人事について書いているのを、資料を調べましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあるんですよ。それで、そこの中に「市町村委員会の内申」と書いてあるですもんね。これは市の教育委員会の内申ですよ。第38条ですけども、「都道府県委員会は」ということは、県の教育委員会ということですけども、「市町村委員会の内申をまって、県費負担教員の任免その他の進退を行うものとする。」となっているわけですよ。「2 前項の規定にかかわらず、都道府県委員会は、同項の内申が県費負担教職員の転任に係るものであるときは、当該内申に基づき、その転任を行うものとする。」となっつわけですよ。それは、第3の中に「市町村委員会は」ということは市町村の教育委員会は「教育長の助言により、前2項——今説明した2項ですね——の内申を行うものとする。」となっつわけですよ。ということは、要するにこれを見ろ、教育長の助言が重いんですよ、助言が。

私は今回、質問として、教育長に生徒指導に定評のある、力のある先生を呼び戻すべく動いていただきたいと思っておりますけれども、答弁はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

議員も御理解いただいていると思っておりますけれども、現在の当該校の職員、精いっぱいやっております。1人の先生が去って生徒指導が崩れるような形ではないというふうに判断しております。

そういう中で、人事異動でございますけれども、これは、この後、1月にかけて校長と話をするわけでありまして。その学校の抱えている課題等に一番適した人材が欲しいというのは

校長の当然の考えでありますので、そこを踏まえまして年度末の人事異動に当たりたいと、毎年のごとでありますけれども、その学校の課題にこたえるように対応していくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

抽象的な話をされましたけど、精いっぱいされていると言われましたけど、やっぱり外部から入れとうわけですよ。だから、私はもうどうしてもできんちゃんかかなと思うわけです。そいけん、やるだけやってみて、これは私の思いですけどね、そういうふうな先生が去って、そういうふうな父兄の間からでも伝説的な話があるわけですよ。だから、そういうのをやるだけやるのが、やっぱり教育長が一番長に立ってするとするならば、そういうところに私は力を入れていただきたいと思います。

やっぱり学校のことは学校で解決すると。もし来年1年間、このスクールサポーターを入れれば、200万円近くのかかるわけですよ。月16万円として192万円ですよ。税金です。だから、学校は学校で知恵を絞って、いろんな手を尽くして、私はこういう先生を呼んだらどがんでしょうかと言うたばってん、やるだけやってみるがとはあると思います。

それで、これは私のひとり言になるかもわかりませんが、大体、教育基本法にいけば、大体体罰は禁止されとうですもんね。懲戒はよかってても体罰は禁止されているわけです。これはもう昭和20年代ぐらいからつくった法律だと思いますが、そのころから禁止されていた。それで、確かに先生がもし子どもに暴力を振るったら、それは刑事的責任は負わんばいかんですよ、もちろん。傷害事件になって、それは罰金なり、懲役なり、何かあるかわかりませんよ。それが刑事的責任ですよ。また、その保護者に対しても民事的に慰謝料とか、そういうふうなことを弁償したりしなくちゃいけない、民事的に責任もあるわけですよ。私はやっぱり佐賀県の中も結構荒れている学校があると思いますけれども、最終的には、あとは行政処分ですもんね。もしそういうことがあったら先生の自己責任ですから、もちろん刑事的罰、民事的罰は受けてもらうとしても、行政処分を、例えば、暴力に至って、暴力と言ったらいかんですよ、生徒指導の行き過ぎで、生徒指導の延長線上に例えば体罰があった場合、行政処分の対象にしないとか、そういうふうにするれば、懲戒とか訓告の処分にしないとするれば、もう少し変わるかなと思います。もちろん刑事罰はありますよ、懲役行かにかいかわかりませんよ。それは自己責任だと思わうわけですよ。これは私の考えです。それは県が決めることですからね。これは私が、こんな男のひとり言です。

以上で質問を終わります。